

令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 北海道

農 業 委 員 会 名 : 滝川市

I 農業委員会の状況(令和7年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3,760.00	1,320.00	1,159.00	30.00	131.00	5,080.00
経営耕地面積	3,480.00	891.00	730.00	30.00	131.00	4,371.00
遊休農地面積		0.00				0.00
農地台帳面積	3,839.21	1,431.06				5,270.27

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	338
自給的農家数	65
販売農家数	273
主業農家数	136
準主業農家数	8
副業的農家数	120

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	602
女性	272
40代以下	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	174
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	27
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 8 年 7 月 29 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和7年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5, 080ha	4, 273ha	84.1%
課 題	高齢化等による離農の増により、農地の供給増加が予想されるため、担い手への集積が効率的に行われるよう地域の農業委員及び中間管理機構と連携を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和6年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4, 323ha	4, 273ha	25. 3ha	98.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	10月～3月にかけて、あっせんや賃貸借による担い手への利用集積を図るため、地域の農業委員等と連携を図る
活動実績	11/15、12/11

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規実績の目標(27ha)は未達成、集積実績(4,323ha)は未達成。
活動に対する評価	水田活用の直接支払交付金の制度改正等の影響もあり新規で規模拡大を図る動きが縮小したことも一因ではあるが引き続き地域の農業機関及び農地中間管理機構と連携を図りながら担い手への集積を図っていく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	4年度新規参入者数	5年度新規参入者数	6年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	0経営体
	4年度新規参入者が取得した農地面積	5年度新規参入者が取得した農地面積	6年度新規参入者が取得した農地面積
	41ha	6ha	0ha
課 題	設立当初のみならず、その後も、ある程度経営が自立するまでバックアップが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和6年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員活動の資質向上を図るため、地区別農業委員研修等に積極的に参加する。 農業者年金新規加入増と併せて新規加入者の増につながるアプローチを行う。 新規就農者相談会等への参加
活動実績	8/3 令和6年度北海道新規就農フェアに農業委員参加 11/12 農業者年金加入推進戸別訪問 11/26 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入 2件 新規就農フェアに参加、就農希望者に説明 新規事業の取り組み
活動に対する評価	農業委員の交代に伴い、少人数の研修会等実施し、新任農業委員のスキルアップ向上が図られた。今後も行政機関や農業協同組合等とのお一層の連携を行って取り組んでいきたい。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和7年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,080ha	0ha	0.0%
課 題	地域農業委員と共同で未然防止の指導等実施するが不在地主、相続未登記等により、遊休農地の活用に制限がかかることがある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和6年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	16人		7月～8月	9月～10月
		調査方法	農業委員2名、事務局職員1名による状況調査。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16人		7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～11月		調査結果取りまとめ時期	11月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 筆		調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: ha		調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地所有者と連絡がついて意向確認ができた。
活動に対する評価	遊休農地の状況把握を引き続き行い、解消していくことが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和7年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5, 080ha	0ha
課 題	転用許可後の進捗状況等の提出をしていない業者がいる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和6年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査と併せて実施する。
活動実績	7/8、7/9実施
活動に対する評価	転用許可後の進捗状況確認を行った。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 21件、うち許可 21件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類、農地基本台帳の確認と地域に精通している農業委員と事務局で現地調査実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書を事前に送付し、関係法令や審査の基準に基づき審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		21件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載して公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 27件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認と申請者に対する聞き取り等を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書を事前に送付し、転用基準に基づき事業の内容や周囲の状況について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載して公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60日	処理期間(平均)	45日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		27 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		27 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 114件	公表時期 令和7年3月
		情報の提供方法:市公式ホームページ	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 206件	取りまとめ時期 毎月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	5,080 ha
		データ更新:農地法の許可、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定、所有権移転等により随時更新	
		公表:農地情報公開システム	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	令和6年11月26日、滝川市長へ「滝川市農業等の利用の最適化の推進に関する意見書」提出 1.生産資材等価格の高騰対策 2.農業生産基盤の強化 3.担い手の育成・確保の強化について 4.その他地域農業の維持発展に関する対策の拡充
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している